

# 防災のまちづくり についての提言書



平成24年11月  
戸田市議会 総務常任委員会

## はじめに

本年度の総務常任委員会は「防災のまちづくりについて」を年間活動テーマとして取り組んでまいりました。そして、7月には市における地域防災計画策定のスケジュールに合わせ「戸田市地域防災計画及び防災マニュアル策定に係る提案書」を戸田市に提出しました。さらに、この度私どもは、そのうち特に注目すべきと考えた施策について提言書としてまとめさせて頂きました。

災害への備えに万全はなく、その他にも不可欠な施策はたくさんありますが、今回は委員各位の意見や、視察等により得た示唆をもとに抽出させて頂いたものを提言しました。

昨年の東日本大震災以来、瓦礫の処理や放射性物質の除去、原発の存廃といった眼前に存在する問題を解決へと導くことはもちろん、日本全体を覆う災害に対する漠然とした不安感や準備不足への焦燥感を拭いていくために、有効と考えられる施策を打ち出し続けることも政治家の大切な仕事と考えています。今回の提言書が市民の安心の一助となることを心から願います。

## コミュニティ FM の設立を目指すこと

コミュニティ FM は市町村の一部の区域において、地域に密着した情報を提供するために、平成4年1月に制度化されたFM放送局で、地域の特色を活かした番組や防災・災害情報等を提供することにより、地域情報の発信拠点として、豊かで安全な街づくりに貢献できる放送局です。76.1MHzから89.9MHzのFM放送の周波数帯の電波を利用するため、一般に市販されているFMラジオやカーラジオで聴くことができ、また、小回りの利いた取材で、地域のイベントや身近な話題を取り上げるなど、地域の特性を活かした番組作りを行っていることが特徴です。

安価で、電池1つで使用することが可能であるため、阪神淡路大震災、並びに東日本大震災の時には身近な情報の入手手段として活躍しました。

総務常任委員会では亘理町のFM あおぞら、登米市のH@!FM（はっとエフエム）を視察し、その有用性を再確認し、市民の熱意と適切な支援があれば、戸田市でも運営は可能であることを確信してまいりました。

総務常任委員会としては本市においてもコミュニティ FM が設立されるよう求めたいと思います。

しかし、運営主体が亘理町のように自治体であるケースは少なく、設立、運営には民間における強いリーダーシップが不可欠であります。

そこで、第一歩として、自治体の呼びかけにより、先進地の方々をお招きした研修会を実施してはどうでしょうか。そこに集まった方々を拠り所に、研究会から協議会、実施主体の誕生というような過程を経て設立へと導いてはどう

でしょうか。

地元企業の強い味方になることから、中小企業振興会議を利用することも考えられます。自治体のサポート体制と実施主体の育成が同時に行えると考えます。また、その際、市民から出資金を募ることを合わせて提言します。民間の市民ファンドが市内にない状況では、市が募集する形となると思いますが、市民のためのFM放送局とするためには必要なことと考えます。

### ○コミュニティFMの魅力と可能性

(丹波コミュニティFM設立協議会HPより一部変更し抜粋)

#### 1. 市民参加型の番組作り

番組作りには、多くの市民の方々に関わっていただきます。聴く放送ではなく、つくる放送。文化団体やサークル、NPOなどの地域団体にとって、活動を広めるための手段となります。また、番組に関わることで子どもたちなど市民のメディアリテラシーの向上にも役立っています。

#### 2. 地元ネタの掘り起こし

戸田市及び近隣市内の各所に出かけて、それぞれの情報をピックアップ。郷土の民話や風習など、地域の財産に光をあてます。各地で進められている地域づくり活動にも寄り添い、それぞれの情報を伝えることで、互いに切磋琢磨し、さらに磨かれた地域活動になるようお手伝いをします。

#### 3. 生活に密着した情報

市内にエリアが絞られているので、市民の方々が必要とされている情報、あるいはまさに知っておいていただきたい情報を届けます。子育てや医療など健康福祉の向上に、買物や展覧会などお出かけサポートに、講座や豆知識など生涯学習に。市民の生活の充実に貢献します。

#### 4. 戸田の「今」をライブ中継

イベント情報などをライブで届けることで、カーラジオで聴いている人の集客につなげたり、タイムセールなどの情報を通して店舗への誘客につなげたり、これまで戸田になかった「今」を伝えるメディアとして、企業やイベント主催者の告知手段としてご利用いただけます。

#### 5. いざという時の安心

災害時のメディアとしてラジオは欠かせません。緊急時にはプログラムにとらわれることなく、市民に必要な情報を常に収集し発信、頼れるメディアとしての役割を果たします。



### 住宅の耐震診断・設計・工事の支援体制の充実を図ること

市の施策として、助成策を徐々に充実させてきましたが、その利用は伸びてこない現状にあります。伸びない要因としては、主に所有者の危機感の希薄さにありますが、しかし、行政としては、一人でも死因が「圧死」としてカウントされない努力をしなければならないことは言うまでもないことです。そこで、各種の助成策を設けているわけですが、ソフトによる簡易診断にしる、正式な診断にしる、決め手となる建築図面を保存していない状況での診断は、高額なものとなってしまう、これも利用を妨げているのではないかと考えます。

私どもは「待ち」の行政スタイルを改め、新耐震基準前の家屋を特定し、あらかじめ調査票を送付し、意向確認後に委託した建築士を訪問させ、次のステップに進もうとする所有者を、少しでも増やしていくことを求めます。

その訪問の中では、簡易な補強方法の提案とともに、普及版として廉価で製品化されている耐震シェルターの紹介などを進め、これに対する助成策を充実していくようにしてはどうでしょうか。



耐震シェルターのイメージ図  
(提供 株式会社東武防災建設)

### 大災害時の対策本部と議会の連携を図ること

大災害時には、市はただちに災害対策本部を設置します。この体制はあらかじめ定められていますが、議会からは、職員としての議会事務局長が本部入りするのみで、議長ないし議員は、本部メンバーとしては定められていません。これは本市に限らず、ほとんどの自治体において同様ですが、果たしてそれでいいのでしょうか。

議会は、本部入りしても、その下に実行体制を持っていないことは確かではありますが、議員が持つ情報収集力の総和は市内を網羅し相当の量に上るのではないかと考えますし、この情報を本部にもたらすことによって、行政ルートからはもたらされない、きめ細かい様々な情報が集まることが期待されます。

そこで、計画を改正し、議会事務局長の部分を議長に置きかえ、議会が正式に、かつ、混乱なく本部と関われるように改めることを求めます。

## 災害時等における妊産婦避難所の開設を準備すること

東日本大震災では、「避難所から母親と赤ちゃんの姿が消えた」（釜石市に支援に入ったNGO「ジョイセフ」スタッフ）とされています。

助産師や女性支援団体は東日本大震災後、岩手、宮城、福島の被災3県の妊婦や母親達がどのような状況にあるのかについて聞き取り調査をしており、その結果、下記のような課題が明らかになっています。

### ① 医療従事者や自衛隊・消防など災害救護に関わる人達への妊産婦トレーニングの必要性

現行の搬送・救命処置の手順では、女性の要援護者が妊産婦であるかは考慮されず、外見上も判断しにくい。健常に見えても災害時の過度のストレスで母体と胎児の状態が急変する可能性が常にあり、関係者のスキル強化が必要。

### ② 避難所の状態の改善

避難所は衛生状態が悪く、騒音があり、授乳場所などはプライバシーが確保されていない。多くの妊産婦や乳幼児のいる家族が、地元を離れて親戚宅へ身を寄せるだけでなく、車中や全半壊した自宅で生活するケースもあった。行政による支援が必要とされるものの、自治体は妊産婦や母子の所在確認すら把握しきれなくなった。オムツやミルク、離乳食など、子どもの日用品や食品も使用頻度が高いため、自治体の備蓄では不足しがちであった。岩手県釜石市では、保健師が常駐する子連れ限定のスペースを小学校につくって対応した。

### ③ 専門家の派遣による相談・診断の実施

周囲の被害が大きいほど、妊産婦は「もっと大変な人がいる」と我慢し、ストレスを抱え込む例が多い。宮城県石巻市が震災後1ヶ月の女性64人を対象に行なった「産後うつ」テストでは、精神的な落ち込みで「ハイリスク」と診断された母親の割合が、ほぼ3人に1人の28.1%に上り、2009年と比較して5ポイント増加した。

地震そのもののストレス、避難所でのストレス、寒さ、睡眠不足、塩分の多い保存食などが妊娠性高血圧症候群や切迫流産・早産を起こしやすくするが、地域の医療機関が被災している状況に、妊産婦の我慢が加わり、異常に気づく人がいないという危険な事態となる。医師、看護師、保健師、助産師など専門家が避難所を巡回できる体制が必要。

#### ④ 出産直後の母親のケア

震災で医療機関が通常より退院期間を早めたため、産後2～3日での退院や、新生児訪問の中断などが起き、「赤ちゃんの抱き方も授乳の仕方もわからない」という、育児不安で孤立した母親が目立った。国際協力NGOジョイセフが、開業助産師による訪問・外来サービスを無償で提供したところ、多くの母親が孤独から救われ、育児への自信をつけた。母親同士が不安を分かち合い、励ましあう場の必要性も指摘されている。育児放棄や児童虐待へつながらないためにも、母親の不安を受け止める取り組みが必要。

こうした課題を解決するため、東京都文京区は、災害時に妊産婦専用の避難所を開設することを、2013年3月に改定予定の地域防災計画に盛り込みました。同区内の跡見学園女子大に、災害時に「母子救護所」を置き、助産師を派遣し、妊産婦の心身のケアを行うとしました。

対象者は、妊婦と生後1歳未満の乳児の母親で、150人の収容が可能であり、今後は区内の他の女子大にも協力を呼びかけ、640人分のスペース確保を目指すとのことでありました。また、支援体制を手厚くするため、区内の大病院やミルクメーカー、医薬品メーカーなどとの協定締結を目指すとしています。

戸田市における母子健康手帳交付実績は、平成23年度で1559件（追加・再交付含む）となっており、例年1500件台を推移しています。したがって、妊婦と1歳児未満の子を持つ母親の人数は、その倍の、およそ3千人強となると考えられ、災害時のニーズは大きいと考えます。妊産婦専門の避難所の位置づけを、戸田市も早急に検討し、準備することを求めます。

また、その際には以下の点に留意して頂きたいと考えます。

1. 妊産婦専用の避難所の収容人数について、市内世帯の状況（核家族等）を考慮し、必要人数の割り出しを行う。
2. 各避難所に妊産婦専用の（授乳・横になれる）居場所を設ける。学校の避難所では必ず教室等別室を設ける。市内企業（大型店等）に協力を呼びかける。
3. 福祉避難所（コンパル・福祉保健センター）を拠点に、妊産婦向けの巡回相談の体制を取る。市内外の産科医療機関や、開業助産師との連携を確認する。
4. ミルク、オムツ、離乳食、塩分の少ない保存食などの備蓄品の確保に努める。
5. 消防本部とも連携を図り、妊産婦の救急・救命の配慮を確認する。



総務常任委員会委員

委員長	遠	藤	英	樹
副委員長	岡	寄	郁	子
	平	野		進
	神	谷	雄	三
	石	井	民	雄
	秋	元	良	夫